

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第2号）

令和8年3月9日（月）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】 ..... 1

【 会議録署名議員の指名 】 ..... 1

日程第1 会議録署名議員の指名

【 一般質問 】 ..... 1

日程第2 一般質問

(1) 4番 柴田勇雄 議員 ..... 1

(1) 葛巻病院の地域医療維持と安定に向けた経営体力の充実強化策等について

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第2号）						
告示年月日	令和8年2月25日（水）					
再開年月日	令和8年3月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年3月9日（月） 開議10時00分 散会11時00分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の概	議席番号	議員氏名	出席の概
	1	竹花 結	△	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	4 番	柴田 勇雄		7 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	星野 正人	

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	まなび交流課長	大川原 洋一
	教 育 長	石角 則行	病院事務局長	服部 隆行
	政策秘書課長	波紫 徳彰	農業委員会事務局長	折本 誠
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
	農林環境エネルギー課長	遠藤 政明		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

#### 議長 ( 鈴木満議員 )

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、1番、竹花結議員であります。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、柴田勇雄議員及び7番、高宮一明議員を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、1名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前にベルを1回、制限時間になった時点でベルを2回鳴らします。制限時間を超えての質問あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。4番、柴田勇雄議員。

#### 4番 ( 柴田勇雄議員 )

改めまして、おはようございます。今3月定例会議一般質問、通告は私、柴田勇雄、ただ一人だけの質問のようでございます。

今回の質問では、葛巻病院の地域医療維持と安定に向けた経営体力の充実強化策についてであります。

町内唯一の病院として地域医療を支え、町民の命と健康を守る葛巻病院の経営は、毎年一般会計から一定の経営安定化対策資金繰入れにもかかわらず、赤字額が増え続け、6年度末決算で約7億4,000万円の赤字額と、厳しい経営内容が続いております。

このような状況の中、去る2月中旬に医療機関の基本収入となります8年度の診療報酬改定、6月からの適用なようございますが、その内容が公表されました。政府は、この改定では昨今の物価高対策や人事院勧告の人件費増に伴い、初診料等の引上げを柱とした約30年ぶりとなる3.09%の大幅プラス改定を行うとしておりますが、2年に1度だけの診療報酬改定では、特に不採算地区病院の小規模自治体病院経営にはどのような影響をもたらすのか、懐疑深いものを持っております。

不採算地区病院は、民間病院の立地が困難な過疎地に所在し、地域医療確保のため特別な財政支援を受ける公立病院と定義され、今年度葛巻病院は約1億2,800万円の財政支援を受ける状況でも、黒字化にはまだまだ届かない経営実態となつ

ております。聞くところによりますと、全国の自治体病院の9割以上が赤字経営に陥っていると、この中でも過疎地の自治体病院の経営にあっては、さらに苦境に立たされているものと思われ、葛巻病院の場合もこの例に漏れない実態にあるものと考えております。特に地域医療をしっかりと担う葛巻病院の場合、経営効率だけ論ずることは、タブーな側面があると考えております。

町民の命と健康を守るという極めて高い公共性を有し、持続可能性を安定確保していくことがより重要と考えております。特に人口減少が著しく、小規模の当町にあっては、患者数が少なく、稼働率の低い病床を維持せざるを得ない状況下にあると思われ、町民の安全保障に必要不可欠な施設と考えております。このような状況の中、次の葛巻病院の地域医療維持と安定に向けた経営力の充実強化策等についてお伺いをいたします。

1番目に、令和7年度病院事業会計決算の医業収支、経常収支の見通しについて伺います。

2つ目に、令和6年度病院事業会計決算の7億円超え累積赤字の主な発生要因とその縮小対応策について伺います。

3つ目に、葛巻病院の経営安定対策として一般会計から繰入れを行った年度別実績、令和以降について伺います。

4つ目に、全国、県内の自治体病院を取り巻く最新の経営状況の実態についてお伺いをいたします。

5つ目に、葛巻病院の使命であります地域医療維持・推進は、医師確保が不可欠ですが、8年度の医療診療体制について伺います。

6つ目に、8年度診療報酬アップ改定に伴っての病院経営の影響試算について伺います。

7つ目に、過疎地の地域医療維持を担う自治体病院経営は、診療報酬による自己収入だけでは運営できないとの識者の指摘がありますが、これに対する町当局の所見について伺います。

8つ目に、地域医療維持と安定に向けた病院経営は、町民の生活基盤インフラであり、維持運営費は政策的投資と考えますが、今後の葛巻病院の経営体力の充実強化策についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願いたします。

**議長（鈴木満議員）**

町長。

**町長（鈴木重男）**

ただいまのご質問にお答えをいたします。ご質問の葛巻病院の地域医療維持と安定に向けた経営体力の充実強化策等についてお答えをいたします。1点目の令和7年度病院事業会計決算の医業収支、経常収支の見通しについてであります。年度途中であり、確定的な数値は申し上げられませんが、今議会に提案しております補正予算ベースでは、令和7年度の補正予算において措置され

た医療機関における賃上げ、物価支援事業補助金 1,670 万円を追加したほか、支出においては薬品費の精査により 1,780 万円を減額するなど、収益、費用の両面から経常損益の改善に努めたところでもあります。

また、経営基盤の安定化に向け、一般会計からの経営安定化対策補助金を前年度から 3,000 万円増額し、1 億 500 万円としているところであります。

これら一連の措置により、令和 7 年度決算において、前年度の純損失額である 6,340 万円から赤字幅の圧縮を見込んでいるところであります。

2 点目の令和 6 年度病院事業会計決算の累積赤字の主な発生要因と、その縮小対応策についてであります。葛巻病院の未処理欠損金は、長年続いてきているところであります。その中でも、多かった時代、平成 13 年度から平成 14 年度におきましては、8 億円ほどまで増加したところでございます。その後、病院の経営改善に係る取組と一般会計からの経営安定化対策に係る補助の両面から対策を講じ、その後およそ 10 年間で未処理欠損金の解消のめどが立つ状況まで改善が図られたところでありました。

まさに、順調に未処理欠損金の解消に向かっておったところでありますが、平成 26 年度に公営企業会計基準が改正されました。それまで未計上でありました職員の退職手当引当金の計上が義務づけられたところでもあります。これによりまして、平成 26 年度において、退職手当引当金として

新たに約 4 億円の計上を要することとなったものであります。当該年度決算における未処理欠損金が 6 億 3,000 万ほどに、そのことによって増加したものであります。

また、近年は新病院の整備に伴い、病院建物及び医療機器に係る減価償却費が増加したほか、旧病院建物の除却損の計上などにより単年度収支を圧迫し、未処理欠損金に影響が及んだものと認識をいたしております。

こうした中、令和 6 年度決算における収支悪化の主要因であります。収益の構造的減少と費用の高騰によるものであり、医業収益においては、入院、外来ともに患者数が減少したことによる減収に加え、介護療養型病床の廃止に伴う介護サービス事業収益が皆減となった一方で、医業費用では人事院勧告に伴う給与改定により、給与費が 33 年ぶりに大幅に引き上げられたほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン費用が全額病院負担となるなど、医療サービスの提供に必要な諸経費において、現下の物価高の影響を大きく受けたところでもあります。

町では、こうした状況を受けまして、令和 7 年度当初予算におきまして、経営安定化対策として一般会計からの繰入れを増額し、累積赤字の縮小対策を行ったところであります。

3 点目の葛巻病院の経営安定対策として一般会計から繰入れを行った年度別実績額についてであります。令和元年度から令和 6 年度までの一般会計からの繰入金金は、毎年度 7,500 万で推移

をしておりましたが、1点目でお答えをいたしましたとおり、令和7年度当初予算において3,000万円を増額し、1億500万円としたところであります。

4点目の全国、県内の自治体病院を取り巻く最新の経営状況の実態についてであります。総務省の発表によりますと、令和6年度は全国の自治体病院の約83%が赤字に転じ、赤字総額は過去最大の3,950億円ほどに達しております。県内におきましても同様の傾向にあり、これは国による新型コロナ特例補助金の終了に加え、給与改定に伴う人件費の増、物価の高騰に伴う医薬品、診療材料費の増などが主な要因であるとされております。

5点目の令和8年度の医療診療体制についてであります。葛巻病院における令和7年度の医師診療体制は、常勤医師4名、非常勤医師1名の5名となっておりますほか、県立病院や岩手医大等から診療応援をいただきながら、各診療科において町民の幅広い医療ニーズに答えているところであります。

令和8年度におきましても、県派遣医師、自治医科大学養成医師の配置要望のほか、研修医や医学生の受入れを積極的に実施し、診療体制の維持、確保に努めてまいります。

6点目の令和8年度の診療報酬増額改定に伴う病院経営の影響試算についてであります。次期診療報酬改定につきましては、令和7年12月24日に閣僚折衝で改定率が決定し、本年2月13

日の中央社会保険医療協議会で具体的な点数、施設基準が答申されたところであります。薬価改定は4月に、診療報酬と材料価格改定は6月に、それぞれ施行される予定となっておりますが、令和8年度と令和9年度で段階的に実施される初めての方式が導入されるなど、複雑な制度設計となっているところであります。

現在国や県から詳細な通知が届いていないことから、現時点におきまして具体的な影響額の試算は困難な状況であります。町としましては、早期の情報収集に努めるなど、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

7点目の過疎地の地域医療維持を担う自治体病院経営は、診療報酬による自己収入だけでは運営できないとの指摘に対する町当局の所見についてという質問であります。地方公営企業として運営される公立病院は、企業としての経済性を最大限に発揮し、自らの経営による収入をもってサービスの提供に係る経費を賄う独立採算が原則であります。一方で、議員ご指摘のとおり、多くの公立病院経営は、人口減少や民間医療機関の増加などにより、市場原理に基づく独立採算だけでは立ち行かなくなっているのが現実であります。

こうした状況の中、医療過疎地における住民の命と健康を守るための医療サービスを提供することは、自治体の責務であると考えております。地方公営企業法が定める独立採算の原則に基づき、最大限の経営努力を重ねてもなお不採算とな

る場合には、公費をもって支えることが住民福祉につながるものと考えておりますので、状況に応じて公費からの繰入れを行いながら、医療体制の維持に努めることは重要なことであるというふうに理解をいたしております。

8点目の地域医療維持と安定に向けた葛巻病院の経営体力の充実強化についてであります、葛巻病院は町内で唯一の公立病院として、採算面から民間医療機関による提供が困難な部門の医療サービスをはじめ、町に必要な医療サービスを提供してまいりました。

そうした中、人口減少に伴う患者数の減少による医業収益の減少に加え、人件費や診療材料費の上昇など、社会情勢の変化に伴い経営環境の厳しさは、より一層増しているものと認識をいたしております。

こうした中、地域包括ケア病床、訪問看護の導入など、医業収益の増加につながる対策に努めるとともに、医薬材料費や高熱水費の圧縮など、病院スタッフが一丸となり、医業収支の改善に努めているところであります。

葛巻病院は、町民が安心して暮らし続けるために必要な、最も重要な社会インフラの一つであります。厳しい経営環境下ではありますが、住民の暮らしと健康を支える地域医療の拠点として、今後も持続可能な地域医療体制を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（鈴木満議員）**

柴田議員。

**4番（柴田勇雄議員）**

どうもありがとうございました。ただいまの答弁を聞かせていただきましたけれども、町当局の考え方は基本的な考え方、持続可能な病院経営をやるというような、そういったような、どちらかといえば前向きな取組を感じさせていただきました。以下、決算等を通じましての私なりの財政分析などをやっておりますので、その辺を少し深めさせていただきたいなと、このように思っております。

最初、医業収益、経常収益、こちらのほうにつきましては、6年度の赤字幅が大幅に増えましたんで、累積赤字もそれなりに加算してまいりますと、7年度の医業収益、経常収支の行方が物すごく関わってくるなというふうにも実感をしておりますので、この辺を中心に、少し内容を分析したものでお伺いをさせていただきたいなと思っております。病院会計の財政分析は、私なりに4年度から6年度決算を基にした財政分析をしてみました。その中で、私なりに、これがどうだろうなというふうなことの見解を述べさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

まず、3か年間にわたりましての収支を見させてもらいました。総収支比率、4年度101.2で、これ物すごく高い収支なわけでございますが、6

年度決算を見ますと、94.2に落ち込みになっているというふうな形になっておりますので、総収支の場合は町の安定化対策の分が、これには入っておりますけれども、非常に医業収益等に影響があるなというふうなことになるわけでございますが、総収支比率の中で一番基本的な収支は、医業収益の比率であります。医業費収支・収益比率を見ますと、4年度は66.8から6年度は60.3への落ち込みになっております。この2つの落ち込みの大きな要因として見た場合には、私なりにこれを考えたわけでございますが、まず職員給与費、4年度が70.4、6年度が80.0への急上昇であります。医業収益等が下がっている中で、職員給与費がぐっと10%急上昇しているわけです。

それから、もう一つ大きなものとしては、入院患者数でございます。入院患者数が、4年度が33.7から6年度は29.0へ落ち込んでおりますから、患者数の年間の1人当たりの落ち込みは、数値的に物すごく大きく影響しているのではないのかなと、このように思っておりますので。その中でも、病床利用率を見た場合でも、4年度が56%、6年度が48%なわけですし、50%、半分以下になっているわけです。こういったようなことで、総収支の比率の赤字額が物すごく増えてきたのじゃないのかなと、このようにも思っております。特に入院患者数の収支でございますが、医業収益のほうでは入院収益が一番多い額なわけですが、7年度の単価で計算いたしますと、1床当たり1日3万700円で計算いたしますと、これを

365日の年間にいたしますと、1床当たり1,120万円の収益となって、これが例えば10床減少となれば1億1,200万の大きな減少試算になってくるわけです。

こういったようなものが大きな落ち込みの要因ではなかったのかなと。この3年間の基礎数値を見れば、私から見れば、このようなことになるわけですが、病院の会計担当のほうでは、こういったような分析はどのような形で進めておられるのか、内容をお知らせいただきたいと思えます。

#### 議長（鈴木満議員）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（服部隆行）

お答えを申し上げます。議員ご指摘のとおり、直近4年度からの数値を見ますと、大きく申し上げますと収入の減、それから現下の外的要因による支出の増というのが大きな要因になってございます。

それから、人件費の関係でありますとか、それから病床利用率、それから1人当たりの入院単価3万700円というご指摘ございました。まさにそのとおりの金額でございまして、単純計算をしますと、現在29人というご指摘もございました。例えばこれにあと5.6人ぐらいをプラスすれば、約35人程度であれば、プラス・マイナス・ゼロになっている数値であろうかというふうに分析をし

ているところであります。

当然のことながら、患者数が増加すれば費用も増加いたしますので、これはあくまで収入の面だけを見た場合の数字になりますが、適切なタイミングで入院治療が図られるよう努めてまいりたいと存じます。

それから、給与比率あるいはベッドの利用率、こちらについても議員ご指摘のとおりの数値でございます。例えば職員給与比率に関しましては、これは国並びに県で公表しております。こちらは、最新の数値が5年度決算の数値になっておりますが、申し訳ございません、1年度遅い数値でございますが、まだ6年度が全国版が公表されておられませんので、5年度決算の数字で申し上げますと、まず経常比率の割合、100%以上が黒字なわけでございますが、葛巻病院については90.4%ということで、近隣の類似病院についてもほぼほぼ大部分が100%切る、いわゆる赤字の経営であるというふうな状況は把握をしております。

それから、病床利用率につきましては、なかなか現在も厳しい状況にございますが、6年度決算では60.4%ということで、これは類似病院の平均値とほぼほぼ同じぐらいの数値ということで把握をしております。

いずれにしろ厳しい経営環境ではございますが、自助努力を進めまして、こういった累積の7億というふうな大きな数値には、なかなか黒字転換というのは難しいわけでございますが、病院としても院長以下、医療スタッフ一丸となって経費

の節減、それから収入の増に向けて努力をしておりますというふうにご考えてございます。よろしくお願いいたします。

#### 議長（鈴木満議員）

柴田議員。

#### 4番（柴田勇雄議員）

分かりました。決算数値については、十分病院事務担当のほうでも意識しているようでございますが、こういったような現状下にあるという認識はさせていただきました。

次に、単年度の収支赤字額と累積赤字額の関連でございますが、これも4年度から6年度までの3年間トータルをしてみました。単年度の収支赤字額が累積赤字額に当然影響してまいりますので、最初に単年度の収支の赤字額、4年度1,300万、5年度1,200万の赤字というふうなことなんですが、どちらかといえば病院会計の中では最近にない少ない赤字額で、この程度の赤字でありますと長続きするような感じ、経営も長続きするような感じがしておりますが、ただ6年度一気に6,300万円の赤字が計上になっておりますので、これをずっとその前から続いてきた累積と合算いたしますと、多額の7億も超えるような数字になってくるわけです。

一方、累積赤字の額を見ますと、4年度には6,460万円、5年度には6,590万円で、6億円台にとどまっているんですが、単年度で6年度が

6,300万円の赤字が発生したことによりまして、7年度は7億2,200万と、7億円台に累積赤字が膨らんでいる状況にあります。この数値がそのまま、まだ病院会計の7年度の決算がなっておりませんが、7年度の決算に引き継がれ、さらに7年の決算が8年度の予算へと移り変わっていくことは、ご承知のことと思いますけれども、こういったような実態にあります。

それで、こういったような中で特徴的なのは、7年度、今年度分は赤字解消に向けた一般会計からの経営安定化対策としての1億500万円、先ほどの答弁にありましたとおり、これ例年より3,000万円上積みして繰り出されているわけです。さらに、この3月の病院会計の補正を見させていただきますと、国庫補助において賃上げ、物価上昇支援としての1,670万円の助成措置があったところでありますので、町の3,000万円の積み上げと、国庫補助での最後の1,670万円の物価上昇等の支援での措置があって、7年度決算では多分8億円台は累積赤字が回避できるかなと私は試算しておりますが、こういったような見方なのか、この内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

#### 議長（鈴木満議員）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（服部隆行）

お答えを申し上げます。まず、冒頭にございま

した6年度決算の赤字幅が6,340万円ほどになってございます。これは、議員ご指摘のとおりでございます。この要因といたしましては、入院、外来収益の減はございます。さらに、5年度末で終了いたしました介護療養型病床の廃止がございました。この影響額が1,510万円ほど、ほぼ皆減となっております。

それから、医業費用についてでございますが、人事院勧告による給与改定、先ほど町長からも、33年ぶりの大幅な引上げとなったものでございまして、前年度比で2,600万ほどの増、それから診療材料につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチン費用が全額病院の負担となりましたことから1,100万ほどの増、それからその他の経費につきましても、燃料費でありますとか光熱水費の上昇、こういった要因がございまして、合わせて6,340万ほどの赤字決算となったものでございます。

7年度決算の見込みというお話でございます。町長からもございましたとおり、まだ年度途中でございまして、今精査をしている途中でございませぬ。診療報酬につきましても、3月分につきましては2か月遅れで入ってまいります。そこで、5月下旬から6月頭ぐらいには確定できるものと考えてございますが、議員ご指摘のとおり、国の補助金1,670万円プラス、それから薬品費の精査によりまして1,780万円の支出の減額、合わせて3,450万円ほどの経常損益の改善になると見込んでございますので、まだはっきりした数字は当然

申し上げられないところでございますが、累積の7億を超えるような数字にはならないのではないかとこのふうな見込みを立てているところでございます。よろしく願いいたします。

#### 議長（鈴木満議員）

柴田議員。

#### 4番（柴田勇雄議員）

分かりました。やはり赤字解消策の施策としての一番の効果と申しますか、あまり赤字額が増えていかない対応とすれば、町から繰り出している財政安定化対策の支援金が一番大きなものと、ここでも認識させていただきました。

やはり先ほど町長からの答弁でもありましたとおり、葛巻病院の果たしている役割等々、その時期、その時期についてそれなりのやはり対応策が必要ではないのかなと思いますけども、こういったようなところについては、町当局のほうからお答えをいただきたいと思えます。

#### 議長（鈴木満議員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

それでは、副町長からお答えいたします。これまでの経営の状況ということで、令和3年、4年、5年、6年、同等の数値等も示していただきながら、状況の中でのご質問をいただいております。

でございますが、そういう中で、やはり局長からも答弁いたしましたように、現状といたしましては、人口が減少しているということの要因によりましての患者数の減少であったり、あるいは人事院勧告等による人件費の高騰、あるいは諸物価の高騰等でございますが、収益経費等々がそういう状況の中で、大変厳しい状況が続いてきているというのが現状であるところであります。

そういう中で、先ほど町長からも答弁をしておりますが、これまでも全国的にも自治体病院として抱えている課題ということではありますが、そういう中で83%ほどが自治体病院としての経営が赤字経営をしている状況にあるという状況にあるものでありまして、これに対しては、国の措置といたしましても、基準内の繰入れ等もいただいておりますし、併せてまた町からの基準外の繰入れ等も対策として講じながら進めておるという状況でございます。

そういう中で、令和6年の状況をお話ししますと、そういう中では国からの繰入れ基準といえますが、繰り出しの部分でございますが、約3億5,000万ほど繰入れをしていただいているという、これは普通交付税あるいは特別交付税等々に算入しての国からの支援ということになるわけですが、それでもなおかつ厳しい状況ということに対応するため、町としての基準外での繰入れをまいりました。これは、令和元年当時からあります。7,500万を繰入れしながら計上してまいりまして、令和6年の決算の状況を見た場合

に6,000万を超える赤字単独単年度決算におきまして、そういう状況にもなったことと併せまして、また病院建設に係る病院事業収益からの負担の部分が償還金の2分の1というルールもあるわけですが、そのルールによりますと、全体としては1億2,000万ほどでありまして、病院側が6,000万ほど負担しなければ、収益からの負担というのがルールにあるわけですが、その部分の過大な負担の部分を解消するということ等も根拠といたしまして、3,000万の繰入れを増額いたしまして、1億500万にしてきたという経緯になっているものであります。

そういう中で、さらにまだそういう状況が続いている状況もございます。町としては、町長も病院の経営、運営につきましては、先ほど来答弁でもお話し申し上げておりますように、町民の健康、医療をしっかりと守るといふ、そういう教育、福祉、医療、この3つを柱にしながら就任当時から重視して進めてきているところでありまして、この医療については最も町民が安心して暮らせる基本となるものと、そういう捉え方の中で、これまでも諸対策を進めてきたところであります。

今後におきましても、まさにそういう人口減少等々がある中で、厳しい状況にあるわけですが、病院の存続という部分については、さらにその対策はしっかりと進めていくという考え方の中で進めております。

そういう中で、今後の繰入れの考え方でもありますが、これにつきましては、1つには経営の実

態を注視しながらということになるわけですが、その中でも特に未処理欠損金、7億2,000万ほどにもなっているわけですが、その中でも実際に現金の支払いが伴わない会計上の経理であります部分がほとんどを占めている部分でありますので、そういう中では何を今後基準としながら病院の経営に継続した支援をしていくかということになるわけですが、それはどうしてもキャッシュフローの資金の収支ということの流れをしっかりと受け止めながら進めていかなければならないと、このようにも思っております。

6年度であります、そういう状況を踏まえながら、今後であります、病院が3か月ほどで資金を必要とする額という部分を基本としておりまして、それが約4億になるものであります。したがって、現段階では現金の確保という観点からしますと、一定の額は確保できているという状況にあるものであります、先ほど来話ししておりますように、内容としてかなり厳しい状況の中で資金が減少してきているという、以前は7億を超えておったところですが、令和6年度から6億台に入ってきているという状況もございますので、そういう中でその額が4億程度になること等も踏まえながら、そういう状況等も勘案しながら、対策はしっかりと進めてまいりたいと、このように考えているものであります。

以上であります。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

分かりました。上積みして繰り出している町当局の考え方も今お聞きいたしました。早い話が経営内容を十分精査してやりたいというふうなことで、決して出し惜しみはしないというふうな受け止め方をさせていただきましたが、そういったようなことでよろしいでしょうか。

また、さらに一般会計からの繰り出しも、もちろん一番最後の頼みなわけです。そのほかに、通常の国からの、いわゆる繰り出し基準というふうなことで、先ほど副町長からもお話ありましたとおり、大分入っています。いわゆる繰出基準と町の財政安定化対策なくして病院経営は成り立たないというふうなことを申し上げてもよろしいかと思っております。

ここで、事務的なことでちょっとお伺いしたいんですが、先ほど副町長の答弁の中では、普通交付税、特別交付税で3億6,000万ぐらいもう入っていますよというふうなことで、これが病院会計の予算書を見ますと、医業収益以外の一般会計からの負担金あるいは資本的収入の一般会計の負担金という項目に、いわゆる繰り出し基準の分が計上になっているかと思っておりますが、主に普通交付税で措置される一般会計からのいろいろな負担金というのは、どういったようなのが普通交付税で措置されているのか、そしてまたそ

れ以外は特別交付税になるかと思っておりますが、こういったような関わりで繰出基準がなっているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（鈴木満議員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

それでは、お答えいたします。今回のといいいますか、基準内での国からの繰出基準の内容でございますが、これにつきましては救急医療の確保の負担ということが約4,000万ほど入っておりますし、それから不採算の地区として充てられる経費であります。約1億3,000万ほど入っております。それから、高度医療であったり不採算の診療ということになります。2,800万等々になりますし、それから今病院としても力を入れておりますが、リハビリ医療対策ということで、これにつきましても、2,300万ほどが見込まれておるものであります。

それから、そのほかにも医師確保対策ということで、2,300万ほどであります。そのほか建設に係る部分の企業債に係る償還金等々についても見いただいているという状況にあります。それがいわゆる国の繰出基準内の負担経費として見いただいている部分でありますし、そのほかの収入では賄うことができない客観的な、困難な経費等々につきましては、補助金的経費といたしまして特別交付金等々で算入していただいて、トータ

ルで約3億5,000万ほどになっているというよう  
な内容であります。

以上であります。

#### 議長（鈴木満議員）

柴田議員。

#### 4番（柴田勇雄議員）

分かりました。いわゆる普通交付税と特別交付  
税に分かれて来ているというふうなことですな。

はい、分かりました。

その中で、一番多い負担金分で病院会計に支出  
になっているのが、不採算地区病院分があるわけ  
です。これが6年度には1億3,000万円の繰入れ  
があったのが、この不採算地区病院分の7年、8  
年は1億3,000万に届かない減額になっておりま  
すよね。8年度分の予算を見ても減額になってお  
ります、これまで届かない。通常でありますと、  
不採算地区病院というふうな名称がありますと、  
このような給与費が上がっている、それから材料  
費が上がっている、人件費が上がっているといっ  
たような場合については、こういったような6年  
度の実績よりは、8年度の予算計上に当たって  
も、私から見れば、当然に増額になってしかるべ  
きだなというふうに思っているんですが、何か減  
額予算計上になっている理由がありましたら、お  
知らせをいただきたいと思います。

#### 議長（鈴木満議員）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（服部隆行）

お答えを申し上げます。柴田議員ご指摘のと  
おり、今年度減額になってございますが、この積算  
の仕方でございますが、7年度については、これ  
は年間の病床稼働数が基本となっております、  
前年は42床で積算をされてございます。今年度  
につきましては、38床が基本となっておりますの  
で、この積算の病床数、これによりまして減額と  
なっていると考えてございます。よろしく願い  
いたします。

#### 議長（鈴木満議員）

柴田議員。

#### 4番（柴田勇雄議員）

分かりました。そういうふうな、やはり医業収  
益の病床率の向上がなければ、これも下がるとい  
うふうな形になるんですね。分かりました。あり  
がとうございました。

じゃ、最後にもう一つだけ。私から言わせま  
す、多額の7億を超える現在の赤字、すぐに解消  
すべきとは決して申し上げません。ただ、一定の  
経営にあまり影響を及ぼさない程度に7億から  
減額していくような行政からの財政支援が私は  
必要ではないのかなど。現金が円滑に、潤滑に回  
るような額、あるいは私から言わせますと、この  
累積赤字では5億円程度になるまでは一生懸命

財政赤字の縮小です、解消というよりは、私は縮小をすべきだなというふうなことで、今回特にこの一般質問を取り上げさせていただきました。そういう感じでは、具体的に町当局ではどのようなお考えをお持ちでしょうか、お知らせいただきたいと思います。

**議長（鈴木満議員）**

副町長。

**副町長（觸澤義美）**

お答えいたします。今回の累積欠損金の今後の対応ということでございますが、先ほども申し上げましたように、内容といたしましては、今現在7億2,000万ほどになっているという状況。その中で内訳といたしましては、退職引当金、そしてまた病院整備に係る減価償却等々によりましてが大部分の内容であるということをご理解いただきたいと思います。

そして、現在であります、欠損金よっての経営の危険度と申しますか、そういう部分から見た場合に、現在の7億2,000万であります、そうした中で、先ほども申し上げましたように、現金での歳入歳出には具体的に影響してくるものではない状況にあるものであります、そういう中ではありますけれども、これからのそれぞれの年度の決算状況等をしっかりと踏まえながら、経営の支障のない水準と申しますか、これをしっかりと捉えまして、維持してまいりたいと、このよ

うに思っておるものであります。いずれキャッシュフローの推移と申しますか、これを特に注視しながら、その対策は適時適切に対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

**議長（鈴木満議員）**

柴田議員。

**4番（柴田勇雄議員）**

ありがとうございました。そういったような姿勢で病院会計に臨んだ上で、地域医療をぜひ確保していただきたいなど。北海道の室蘭病院も、もう閉院というふうな、自治体病院がそういったような時代に陥っておりますので、葛巻では唯一の病院をぜひぜひ継続させる大きな使命がありますので、ぜひそういったような支援もやっていただければなということで、今回一般質問に取り上げさせていただきました。

どうぞよろしく願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**議長（鈴木満議員）**

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日3月10日から12日までの3日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、3月10日から12日までの3日間  
を休会とすることに決定しました。

なお、3月10日及び11日は議案審査のため、  
輝くふるさと常任委員会を開会しますので、お知  
らせいたします。

本日はこれで散会します。ご苦勞さまでした。

( 散会時刻 11時00分 )